減らそう 犯罪通信

令和８年
２０２６年
１１月

福山東警察署
福山東地区防犯組合連合会

～　第６期ひろしまアクション・プラン実施中　～

～１１月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です～

『　知らせよう　あなたが　あの子の声になる　』



令和７年中、広島県警察における児童虐待対応件数は
２０７３件（前年比＋４０件）
と昨年に比べて増加しており、全国では子どもの命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

虐待は家庭内という密室で起こるため、見過ごされることも少なくありません。虐待から子どもを救うためには、子どもや保護者の出す「サイン」に気づき、手を差し延べることが必要です。



虐待を受けている子どものサイン（一例）
- 顔や身体に不自然な痣や傷がある。
- 着衣や髪の毛がいつも汚れている。

保護者の出すサイン（一例）
- 幼い子どもだけを残して外出する。
- 子どもの怪我について不自然な説明をする。

「児童虐待防止法」は、虐待を受けたと思われる子どもを発見した人に対し、速やかな児童相談所等への通告を義務付けています。
「児童虐待かも？」と思われたら迷わず最寄りの児童相談所へ通告・相談するようにしましょう。
また、子どもの身に危険が及んでいるなど、緊急の場合には１１０番通報をお願いします！

【各種相談窓口】
- 児童相談所全国共通ダイヤル（最寄りの児童相談所につながります。）
 １８９（いちはやく）※２４時間受付
- 児童相談所相談専用ダイヤル
 ０１２０－１８９－７８３（いちはやく　おなやみを）



「誰もが　安全・安心を実感できる　福山市の実現」

福山東警察署　０８４－９２７－０１１０

福山東警察署
facebook